

# 令和6年経済センサス - 基礎調査 (民営事業所) 確報集計結果

経済センサス - 基礎調査は、事業所及び企業の活動の状態を調査し、我が国における事業所及び企業の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所母集団データベースの整備に資するために実施しています。

この度、民営事業所を対象に行った、令和6年調査の確報集計結果を取りまとめたので公表します。

I 概況	2
II 企業等数及び売上高の状況	4
III 事業所数及び従業者数の状況	10
令和6年経済センサス - 基礎調査（甲調査）の概要	16
用語の解説	18
集計体系及び公表時期	22

## 利用上の注意

経済センサス - 基礎調査は、甲調査と乙調査の2種類から成り、本冊子は甲調査の集計結果を掲載している。

甲調査は民営事業所を、乙調査は国及び地方公共団体の事業所を調査対象としている。

令和6年経済センサス - 基礎調査は、甲調査及び乙調査とともに、2024年（令和6年）6月1日を調査日として実施している。

### 調査の対象

- ・甲調査は、日本標準産業分類（第14回改定）に掲げる産業に属する事業所を対象としている。ただし、国及び地方公共団体の事業所、次に掲げる事業所及び雇用者のいない個人経営の事業所を除く。
  - ① 大分類A - 「農業、林業」に属する個人経営の事業所
  - ② 大分類B - 「漁業」に属する個人経営の事業所
  - ③ 大分類N - 「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792 - 「家事サービス業」に属する事業所
  - ④ 大分類R - 「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96 - 「外国公務」に属する事業所

### 集計の対象

- ・売上（収入）金額等、一部の項目については、必要な事項の数値が得られた事業所（企業等）を対象として集計した。

### 事業所単位の売上（収入）金額

- ・売上（収入）金額は、以下の産業においては、事業所単位の把握は行っていない。「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」

## 売上（収入）金額における消費税の取扱い

- ・売上（収入）金額は2023年1年間の数値である。また、売上（収入）金額については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。なお、過去の調査結果は、それぞれその当時の消費税率によるものであり、現行の税率（8%、10%）と異なることから、時系列比較を行う際は、十分に留意が必要である。

＜ガイドライン＞

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000777097.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000777097.pdf)

## 欠測値の補完等

- ・調査票の未回答項目や回答内容の矛盾などについては、内容を精査し、令和3年経済センサス - 活動調査、経済構造実態調査、報告者の公開情報等を基に、補足訂正を行った上で結果表として集計した。

## その他の結果表章における注意点（四捨五入、秘匿処理等）

- ・売上（収入）金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入した。
- ・産業分類別の結果では、回答内容の不備等により産業分類符号の格付が十分に行えなかった事業所（企業等）については、上位分類に含めて集計しているため、内訳の計と上位分類の数値が一致しない場合がある。
- ・令和6年経済センサス - 基礎調査（甲調査）は、「雇用者のいない個人経営の事業所」を調査対象としておらず、令和3年経済センサス - 活動調査や令和元年経済センサス - 基礎調査を始めとした過去の経済センサスとは調査対象範囲が異なっているため、比較には留意が必要である。

## I 概況

2024年6月1日現在の我が国の企業等<sup>※</sup>の数は254万9827企業等となっている。

また、2023年の売上（収入）金額（以下「売上高」という。）は1976兆205億円となっている。

※ 事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。以下「企業等」という。

（表I-1）

表I-1 産業大分類別企業等数及び売上高

産業大分類	企業等数 (2024年)	合計に 占める 割合 (%)	売上高 (2023年) (百万円)	売上高 (2023年) (百万円)	
				合計に 占める 割合 (%)	1企業等当たり 売上高 (万円)
合計	2,549,827	100.0	1,976,020,532	100.0	80,116
農林漁業（個人経営を除く）	37,621	1.5	7,129,780	0.4	19,700
鉱業、採石業、砂利採取業	1,262	0.0	2,374,440	0.1	196,073
建設業	345,636	13.6	132,290,466	6.7	39,126
製造業	242,949	9.5	464,395,050	23.5	193,676
電気・ガス・熱供給・水道業	7,970	0.3	51,252,786	2.6	707,618
情報通信業	65,603	2.6	88,455,058	4.5	146,026
運輸業、郵便業	58,347	2.3	75,190,024	3.8	132,903
卸売業、小売業	492,141	19.3	530,763,451	26.9	110,475
金融業、保険業	28,278	1.1	163,436,385	8.3	632,200
不動産業、物品販貸業	236,193	9.3	68,227,186	3.5	30,053
学術研究、専門・技術サービス業	188,114	7.4	55,783,924	2.8	31,457
宿泊業、飲食サービス業	199,383	7.8	27,463,036	1.4	14,284
生活関連サービス業、娯楽業	129,331	5.1	37,081,081	1.9	29,685
教育、学習支援業	54,120	2.1	18,633,335	0.9	35,909
医療、福祉	241,135	9.5	191,758,494	9.7	81,871
複合サービス事業	4,232	0.2	7,763,048	0.4	185,143
サービス業（他に分類されないもの）	217,512	8.5	54,022,988	2.7	25,893
第一次産業	37,621	1.5	7,129,780	0.4	19,700
第二次産業	589,847	23.1	599,059,956	30.3	103,446
第三次産業	1,922,359	75.4	1,369,830,796	69.3	73,999

注1：「売上高」及び「1企業等当たり売上高」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

注2：表I-1の企業等数は売上高等の事項の数値が得られていない企業等も含んでいる。

このため、「1企業等当たり売上高」は「売上高」を「企業等数」で除した数値に必ずしも一致しない。

注3：各産業に分類されるものは次のとおり。

「第一次産業」…「農林漁業」

「第二次産業」…「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」及び「製造業」

「第三次産業」…「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、

「金融業、保険業」、「不動産業、物品販貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、

「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、

「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」

2024年6月1日現在の民営事業所数の総数（以下「事業所総数」という。）は506万494事業所となっている。このうち事業内容等不詳の事業所を除いた民営事業所数（以下「事業所数」という。）は402万3941事業所、従業者数は5628万5043人となっている。

（表I-2）

表I-2 産業大分類別事業所数及び従業者数

産業大分類	事業所数 (2024年)	従業者数			1事業所 当たり 従業者数 (人)
		合計に 占める 割合 (%)	(人)	合計に 占める 割合 (%)	
合計	4,023,941	100.0	56,285,043	100.0	14.0
農林漁業（個人経営を除く）	44,204	1.1	424,367	0.8	9.6
鉱業、採石業、砂利採取業	1,583	0.0	16,784	0.0	10.6
建設業	400,342	9.9	3,454,022	6.1	8.6
製造業	316,194	7.9	8,411,995	14.9	26.6
電気・ガス・熱供給・水道業	12,079	0.3	223,489	0.4	18.5
情報通信業	85,992	2.1	2,169,025	3.9	25.2
運輸業、郵便業	120,026	3.0	3,135,155	5.6	26.1
卸売業、小売業	964,106	24.0	10,797,668	19.2	11.2
金融業、保険業	80,154	2.0	1,436,466	2.6	17.9
不動産業、物品賃貸業	280,462	7.0	1,442,732	2.6	5.1
学術研究、専門・技術サービス業	228,153	5.7	2,210,760	3.9	9.7
宿泊業、飲食サービス業	371,131	9.2	4,511,439	8.0	12.2
生活関連サービス業、娯楽業	224,097	5.6	1,881,092	3.3	8.4
教育、学習支援業	108,494	2.7	1,932,539	3.4	17.8
医療、福祉	433,229	10.8	8,375,640	14.9	19.3
複合サービス事業	30,226	0.8	384,919	0.7	12.7
サービス業（他に分類されないもの）	323,469	8.0	5,476,951	9.7	16.9
第一次産業	44,204	1.1	424,367	0.8	9.6
第二次産業	718,119	17.8	11,882,801	21.1	16.5
第三次産業	3,261,618	81.1	43,977,875	78.1	13.5
事業所総数（事業内容等不詳を含む事業所数）	5,060,494	-	-	-	-

注：「事業所数」、「従業者数」及び「1事業所当たり従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

## II 企業等数及び売上高の状況 (企業等に関する集計)

### 1. 産業大分類別の状況

#### (1) 企業等数

産業大分類別に企業等数をみると、「卸売業、小売業」が49万2141企業等（全産業の19.3%）と最も多く、次いで「建設業」が34万5636企業等（同13.6%）、「製造業」が24万2949企業等（同9.5%）などとなっており、上位3産業で全産業の42.4%を占めている。

(表I-1、図II-1)

#### (2) 売上高

売上高をみると、「卸売業、小売業」が530兆7635億円（全産業の26.9%）と最も多く、次いで「製造業」が464兆3951億円（同23.5%）、「医療、福祉」が191兆7585億円（同9.7%）などとなっており、上位3産業で全産業の60.1%を占めている。

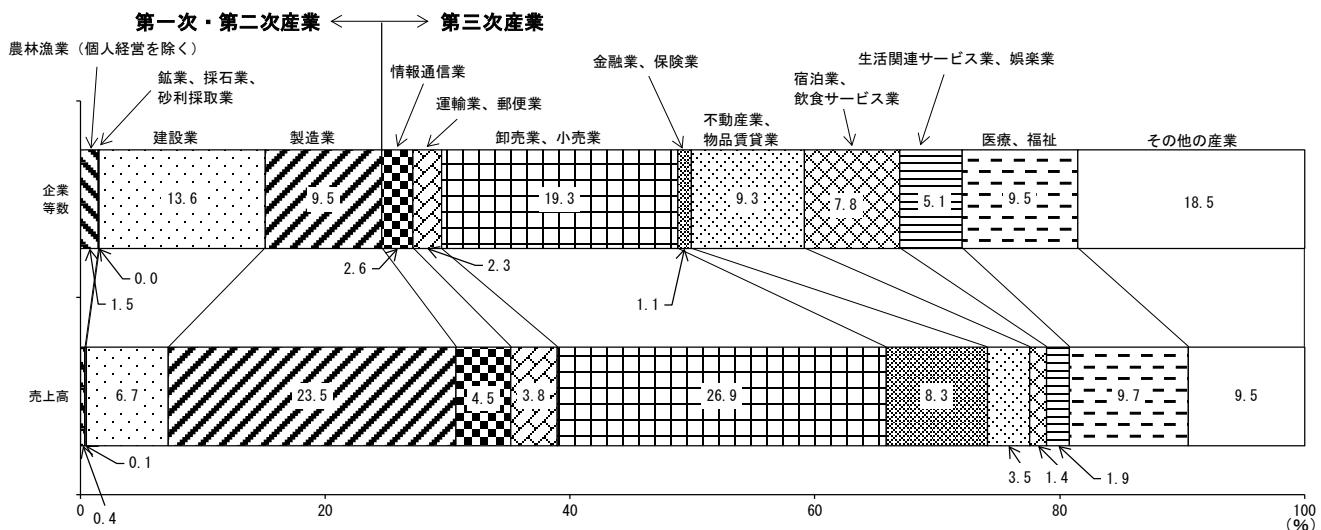
(表I-1、図II-1)

#### (3) 1企業等当たり売上高

1企業等当たり売上高をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が70億7618万円と最も多く、次いで「金融業、保険業」が63億2200万円、「鉱業、採石業、砂利採取業」が19億6073万円などとなっている。

(表I-1)

図II-1 産業大分類別企業等数及び売上高の構成比



注1：「その他の産業」は、日本標準産業分類（第14回改定）における大分類「電気・ガス・熱供給・水道業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」の計である。

注2：「売上高の構成比」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

## 2. 経営組織別の状況

### (1) 企業等数

経営組織別に企業等数をみると、「法人」（会社以外の法人を含む。以下同じ。）が202万5809法人（全企業等の79.4%）、「個人経営（雇用者あり）」が52万4018企業（同20.6%）となっている。

(表II-1)

### (2) 売上高

売上高をみると、「法人」が1959兆1253億円（全企業等の99.1%）、「個人経営（雇用者あり）」が16兆8952億円（同0.9%）となっている。

(表II-1)

表II-1 経営組織別企業等数及び売上高

経営組織	企業等数 (2024年)	売上高 (2023年)		合計に 占める 割合 (%)
		(百万円)	合計に 占める 割合 (%)	
合計	2,549,827	1,976,020,532	100.0	100.0
法人	2,025,809	1,959,125,291	79.4	99.1
会社企業	1,764,656	1,682,288,831	69.2	85.1
会社以外の法人	261,153	276,836,460	10.2	14.0
個人経営（雇用者あり）	524,018	16,895,241	20.6	0.9

注：「売上高」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

### 3. 資本金階級別の状況（会社企業に関する集計）

#### （1）会社企業数

会社企業について、資本金階級別に企業数をみると、「資本金1000万円未満」が108万3838企業（資本金階級別の合計に占める割合は61.9%）、「資本金1000～3000万円未満」が51万4334企業（同29.4%）、「資本金3000万円～1億円未満」が12万3438企業（同7.0%）、「資本金1億円以上」が2万9494企業（同1.7%）となっている。

（表II-2）

#### （2）売上高

売上高をみると、「資本金1億円以上」が1083兆6110億円（資本金階級別の合計に占める割合は64.5%）、「資本金3000万円～1億円未満」が276兆5998億円（同16.5%）、「資本金1000～3000万円未満」が223兆2402億円（同13.3%）、「資本金1000万円未満」が97兆1963億円（同5.8%）となっている。

（表II-2）

表II-2 資本金階級別会社企業数及び売上高

資本金階級	会社 企業数 (2024年)	合計に 占める 割合 (%)	売上高 (2023年)	
			(百万円)	合計に 占める 割合 (%)
総数	1,764,656	-	1,682,288,831	-
1000万円未満	1,083,838	61.9	97,196,294	5.8
1000～3000万円未満	514,334	29.4	223,240,166	13.3
3000万円～1億円未満	123,438	7.0	276,599,844	16.5
1億円以上	29,494	1.7	1,083,611,003	64.5

注1：資本金階級の総数は資本金「不詳」を含む。

注2：合計に占める割合は、資本金「不詳」を除いて算出した。

注3：「会社企業数」及び「売上高」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

#### 4. 企業等が有する事業所数別の状況

##### (1) 企業等数

事業所数別に企業等数をみると、「単一事業所企業」が226万1664企業等 (全企業等の88.7%)、 「複数事業所企業」が28万8163企業等 (同11.3%) となっている。

(表II-3)

##### (2) 売上高

売上高をみると、「複数事業所企業」が1518兆6860億円 (全企業等の76.9%)、「単一事業所企業」が457兆3346億円 (同23.1%) となっている。

(表II-3)

表II-3 事業所数別企業等数及び売上高

事業所数	企業等数 (2024年)	合計に 占める 割合 (%)	売上高 (2023年)	
			(百万円)	合計に 占める 割合 (%)
合計	2,549,827	100.0	1,976,020,532	100.0
単一事業所企業	2,261,664	88.7	457,334,555	23.1
複数事業所企業	288,163	11.3	1,518,685,977	76.9

注1:「単一事業所企業」は「単独事業所（他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所（支社・支店）を持たない事業所）」の企業等をいう。

注2:「複数事業所企業」は国内にある本所と国内又は海外にある支所で構成されている企業等をいう（国内に本所があり、海外にのみ支所がある企業を含む。）。

注3:「売上高」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

## 5. 売上高階級別の状況

産業大分類別に「売上高1億円以上」の企業等数をみると、「卸売業、小売業」が19万5188企業等（全産業の26.2%）と最も多く、次いで「建設業」が13万1506企業等（同17.6%）、「製造業」が10万4414企業等（同14.0%）などとなっている。

産業大分類別に産業ごとの企業等数に占める「売上高1億円以上」の企業等数の割合をみると、「運輸業、郵便業」が59.8%と最も高く、次いで「鉱業、採石業、砂利採取業」が58.8%、「製造業」が43.5%などとなっている。

一方、「宿泊業、飲食サービス業」が12.0%と最も低く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」が14.3%、「不動産業、物品賃貸業」が15.1%などとなっている。

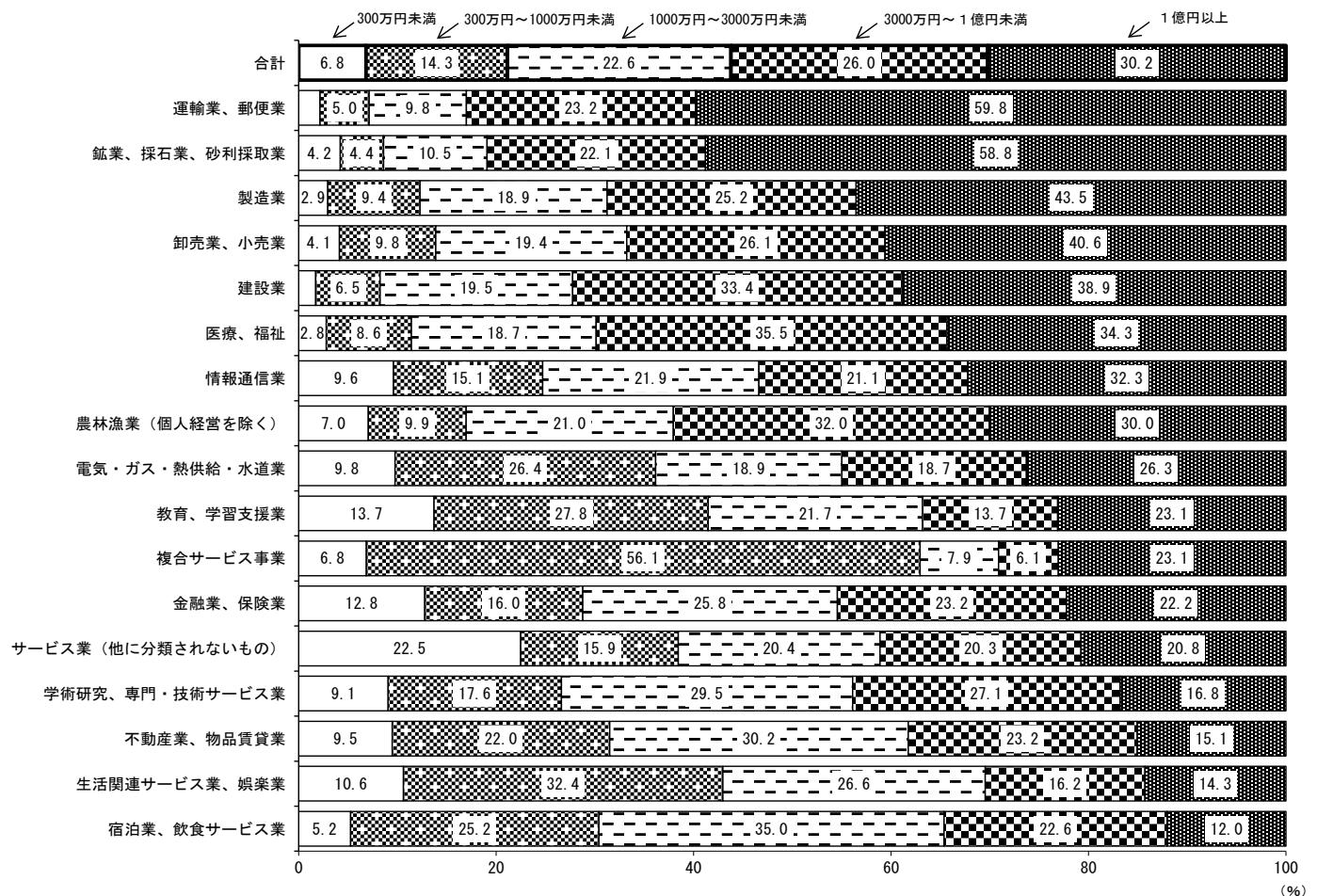
（表II-4、図II-2）

表II-4 産業大分類、売上高階級別企業等数

産業大分類	売上高階級別企業等数														
	300万円未満			300万円～1000万円未満			1000万円～3000万円未満			3000万円～1億円未満			1億円以上		
	企業等数 (2024年)	産業ごとの企業等数に占める割合 (%)	合計に占める割合 (%)												
合計	168,101	6.8	100.0	353,230	14.3	100.0	558,331	22.6	100.0	641,334	26.0	100.0	745,455	30.2	100.0
農林漁業（個人経営を除く）	2,549	7.0	1.5	3,589	9.9	1.0	7,590	21.0	1.4	11,591	32.0	1.8	10,873	30.0	1.5
鉱業、採石業、砂利採取業	51	4.2	0.0	53	4.4	0.0	127	10.5	0.0	268	22.1	0.0	712	58.8	0.1
建設業	5,809	1.7	3.5	22,081	6.5	6.3	65,950	19.5	11.8	112,769	33.4	17.6	131,506	38.9	17.6
製造業	7,050	2.9	4.2	22,435	9.4	6.4	45,437	18.9	8.1	60,443	25.2	9.4	104,414	43.5	14.0
電気・ガス・熱供給・水道業	707	9.8	0.4	1,912	26.4	0.5	1,366	18.9	0.2	1,353	18.7	0.2	1,905	26.3	0.3
情報通信業	5,814	9.6	3.5	9,159	15.1	2.6	13,256	21.9	2.4	12,807	21.1	2.0	19,539	32.3	2.6
運輸業、郵便業	1,227	2.2	0.7	2,814	5.0	0.8	5,565	9.8	1.0	13,132	23.2	2.0	33,837	59.8	4.5
卸売業、小売業	19,801	4.1	11.8	46,864	9.8	13.3	93,016	19.4	16.7	125,569	26.1	19.6	195,188	40.6	26.2
金融業、保険業	3,302	12.8	2.0	4,138	16.0	1.2	6,666	25.8	1.2	5,997	23.2	0.9	5,749	22.2	0.8
不動産業、物品賃貸業	21,525	9.5	12.8	49,982	22.0	14.1	68,644	30.2	12.3	52,642	23.2	8.2	34,227	15.1	4.6
学術研究、専門・技術サービス業	16,064	9.1	9.6	31,133	17.6	8.8	52,283	29.5	9.4	48,043	27.1	7.5	29,809	16.8	4.0
宿泊業、飲食サービス業	10,089	5.2	6.0	48,393	25.2	13.7	67,197	35.0	12.0	43,437	22.6	6.8	23,143	12.0	3.1
生活関連サービス業、娯楽業	13,252	10.6	7.9	40,421	32.4	11.4	33,174	26.6	5.9	20,226	16.2	3.2	17,842	14.3	2.4
教育、学習支援業	7,115	13.7	4.2	14,410	27.8	4.1	11,265	21.7	2.0	7,098	13.7	1.1	12,003	23.1	1.6
医療、福祉	6,527	2.8	3.9	20,227	8.6	5.7	43,810	18.7	7.8	83,258	35.5	13.0	80,398	34.3	10.8
複合サービス事業	287	6.8	0.2	2,352	56.1	0.7	333	7.9	0.1	254	6.1	0.0	967	23.1	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	46,932	22.5	27.9	33,267	15.9	9.4	42,652	20.4	7.6	42,447	20.3	6.6	43,343	20.8	5.8

注：「売上高階級別企業等数」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

図II-2 産業大分類、売上高階級別企業等数の構成比



注：「売上高階級別企業等数の構成比」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

### III 事業所数及び従業者数の状況 (事業所に関する集計)

#### 1. 産業大分類別事業所数及び従業者数

##### (1) 事業所数

産業大分類別に事業所数をみると、「卸売業、小売業」が96万4106事業所 (全産業の24.0%) と最も多く、次いで「医療、福祉」が43万3229事業所 (同10.8%)、「建設業」が40万342事業所 (同9.9%) などとなっており、上位3産業で全産業の44.7%を占めている。

(表 I-2、図III-1)

##### (2) 従業者数

従業者数をみると、「卸売業、小売業」が1079万7668人 (全産業の19.2%) と最も多く、次いで「製造業」が841万1995人 (同14.9%)、「医療、福祉」が837万5640人 (同14.9%) などとなっており、上位3産業で全産業の49.0%を占めている。

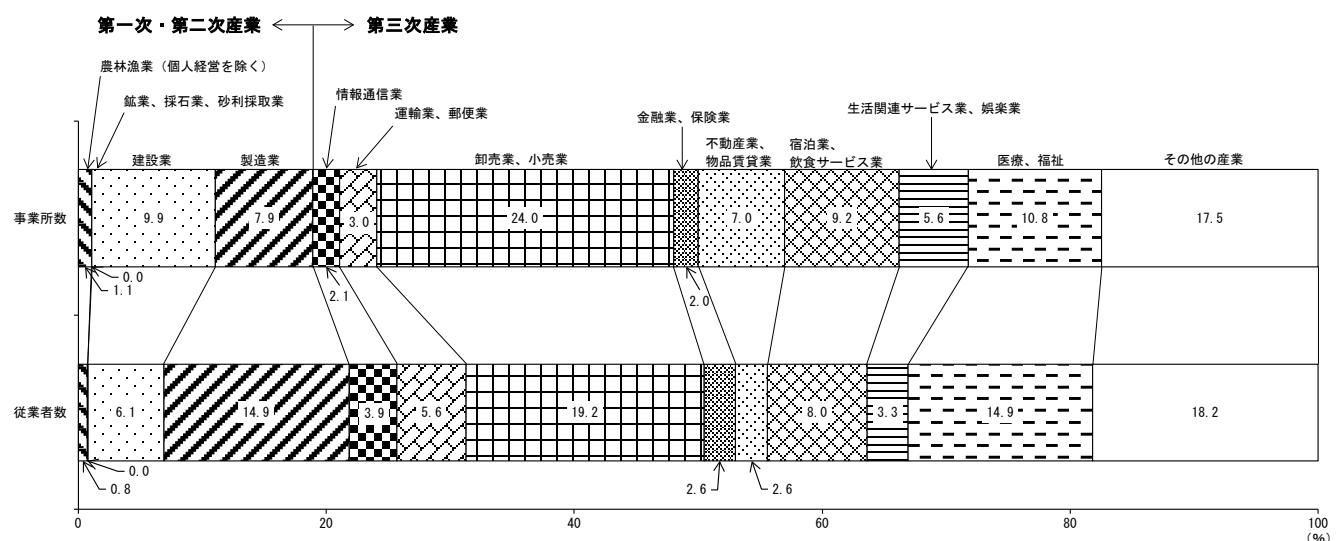
(表 I-2、図III-1)

##### (3) 1事業所当たり従業者数

1事業所当たり従業者数をみると、「製造業」が26.6人と最も多く、次いで「運輸業、郵便業」が26.1人、「情報通信業」が25.2人などとなっている。一方、1事業所当たり従業者数が最も少ないのは「不動産業、物品賃貸業」で5.1人、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」が8.4人、「建設業」が8.6人などとなっている。

(表 I-2)

図III-1 産業大分類別事業所数及び従業者数の構成比



注1:「他の産業」は、日本標準産業分類(第14回改定)における大分類「電気・ガス・熱供給・水道業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」の計である。

注2:「事業所数の構成比」及び「従業者数の構成比」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

## 2. 産業大分類別従業者数及び常用雇用者数

産業大分類別に従業者数に占める「常用雇用者」の割合（以下「常用雇用者比率」という。）をみると、「複合サービス事業」が97.4%と最も高く、次いで「金融業、保険業」が96.4%、「情報通信業」が95.3%などとなっている。

（表III-1、図III-2）

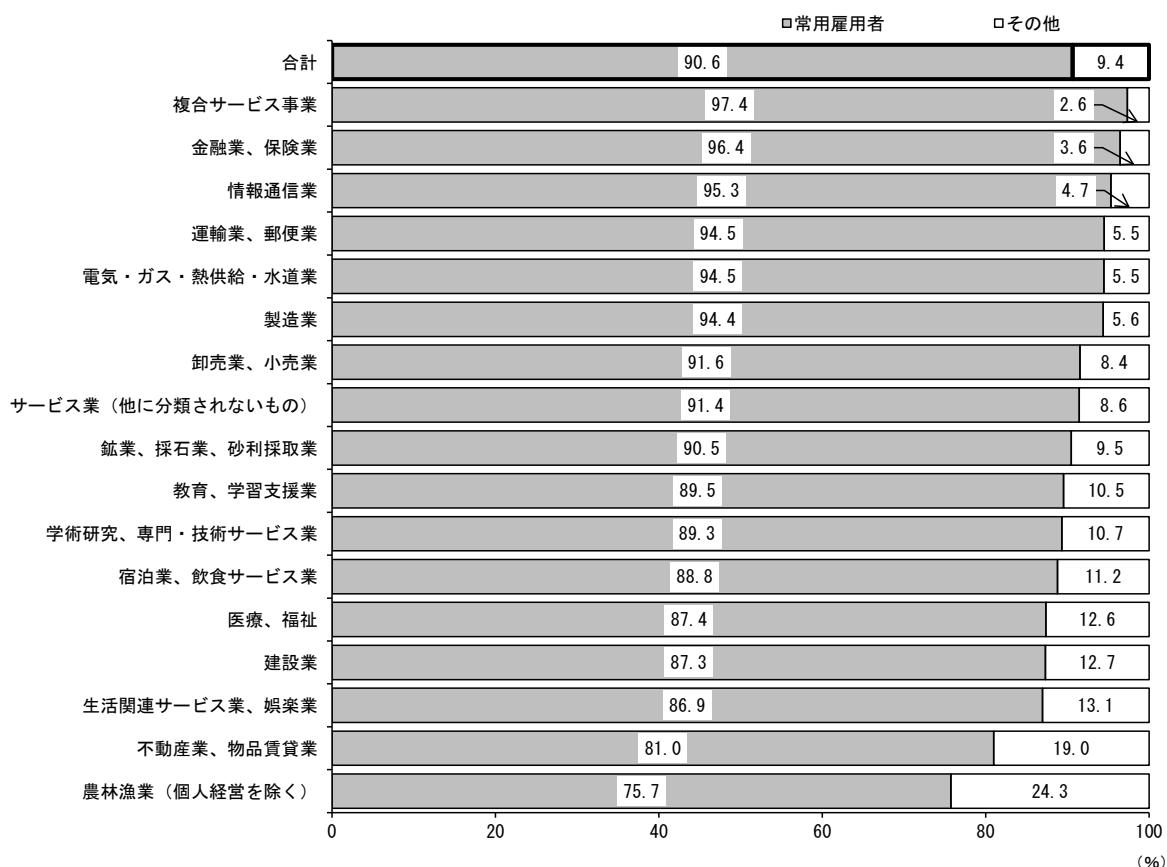
表III-1 産業大分類別従業者数及び常用雇用者数

産業大分類	従業者数 (2024年)		常用雇用者 比率 (2024年) (%)
	(人)	うち 常用雇用者	
合計	56,285,043	51,018,265	90.6
農林漁業（個人経営を除く）	424,367	321,384	75.7
鉱業、採石業、砂利採取業	16,784	15,188	90.5
建設業	3,454,022	3,016,053	87.3
製造業	8,411,995	7,939,906	94.4
電気・ガス・熱供給・水道業	223,489	211,104	94.5
情報通信業	2,169,025	2,067,616	95.3
運輸業、郵便業	3,135,155	2,962,587	94.5
卸売業、小売業	10,797,668	9,885,362	91.6
金融業、保険業	1,436,466	1,385,413	96.4
不動産業、物品賃貸業	1,442,732	1,168,164	81.0
学術研究、専門・技術サービス業	2,210,760	1,974,840	89.3
宿泊業、飲食サービス業	4,511,439	4,005,205	88.8
生活関連サービス業、娯楽業	1,881,092	1,635,533	86.9
教育、学習支援業	1,932,539	1,730,030	89.5
医療、福祉	8,375,640	7,316,754	87.4
複合サービス事業	384,919	374,727	97.4
サービス業（他に分類されないもの）	5,476,951	5,008,399	91.4

注1：「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2：「常用雇用者」は、事業所に常時雇用されている人をいい、期間を定めずに雇用されている人  
又は1か月以上の期間を定めて雇用されている人が含まれる。

図III-2 産業大分類別常用雇用者比率



注1：「常用雇用者比率」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2：「その他」には臨時雇用者（1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人）のほか、個人業主、有給役員、家族従業者が含まれる。

### 3. 従業者規模別事業所数及び従業者数

#### (1) 事業所数

従業者規模別に事業所数をみると、「1～4人」が189万3344事業所（事業所全体の47.1%）と最も多く、次いで「5～9人」が89万8472事業所（同22.3%）、「10～19人」が61万5626事業所（同15.3%）などとなっている。

(表III-2)

#### (2) 従業者数

従業者規模別に従業者数をみると、「300人以上」の事業所に属する従業者数が949万4139人（従業者全体の16.9%）と最も多く、次いで「10～19人」が830万5396人（同14.8%）、「50～99人」が734万1161人（同13.0%）などとなっている。

(表III-2)

表III-2 従業者規模別事業所数及び従業者数

従業者規模	事業所数 (2024年)	総数に 占める割 合 (%)	従業者数 (2024年)	
			(人)	総数に 占める割 合 (%)
総数	4,023,941	100.0	56,285,043	100.0
1～ 4人	1,893,344	47.1	4,412,901	7.8
5～ 9	898,472	22.3	5,917,336	10.5
10～ 19	615,626	15.3	8,305,396	14.8
20～ 29	238,880	5.9	5,672,423	10.1
30～ 49	176,501	4.4	6,623,955	11.8
50～ 99	107,221	2.7	7,341,161	13.0
100～199	42,730	1.1	5,794,705	10.3
200～299	11,279	0.3	2,723,027	4.8
300人以上	13,635	0.3	9,494,139	16.9

注1：総数には従業者0人の事業所を含む。

注2：「事業所数」及び「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

#### 4. 都道府県別の状況

都道府県別に事業所総数をみると、東京都が77万7841事業所と最も多く、次いで大阪府が41万8209事業所、神奈川県が30万8904事業所などとなっている。

従業者数をみると、東京都が979万964人と最も多く、次いで大阪府が449万3360人、愛知県が374万285人などとなっている。

1事業所当たり従業者数をみると、東京都が17.8人と最も多く、次いで愛知県が15.5人、神奈川県及び茨城県が14.8人などとなっている。

(表III-3、図III-3、図III-4、図III-5)

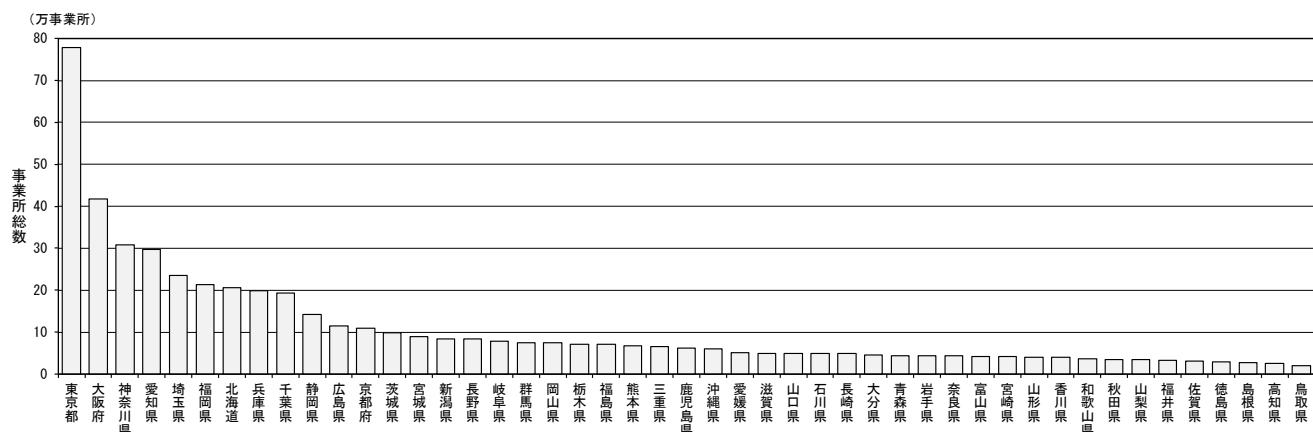
表III-3 都道府県別事業所総数及び従業者数

都道府県	事業所総数 (2024年)	全国に 占める 割合 (%)	従業者数 (2024年) (人)	1事業所 当たり 従業者数 (人)	
				全国に 占める 割合 (%)	1事業所 当たり 従業者数 (人)
全国	5,060,494	100.0	56,285,043	100.0	14.0
北海道	205,488	4.1	2,075,988	3.7	12.2
青森県	44,310	0.9	452,349	0.8	11.6
岩手県	44,095	0.9	474,636	0.8	12.1
宮城県	88,936	1.8	1,006,762	1.8	13.3
秋田県	35,317	0.7	365,118	0.6	11.7
山形県	40,655	0.8	425,214	0.8	11.8
福島県	71,156	1.4	743,917	1.3	12.3
茨城県	98,843	2.0	1,192,877	2.1	14.8
栃木県	71,324	1.4	839,017	1.5	14.0
群馬県	75,595	1.5	861,931	1.5	13.6
埼玉県	235,912	4.7	2,552,282	4.5	13.8
千葉県	193,163	3.8	2,147,148	3.8	14.2
東京都	777,841	15.4	9,790,964	17.4	17.8
神奈川県	308,904	6.1	3,499,970	6.2	14.8
新潟県	84,578	1.7	925,259	1.6	12.3
富山県	41,925	0.8	482,675	0.9	13.2
石川県	49,236	1.0	507,356	0.9	12.5
福井県	33,453	0.7	350,633	0.6	12.2
山梨県	34,188	0.7	343,881	0.6	12.0
長野県	83,069	1.6	875,610	1.6	12.1
岐阜県	78,617	1.6	840,767	1.5	12.5
静岡県	142,012	2.8	1,656,005	2.9	13.6
愛知県	297,676	5.9	3,740,285	6.6	15.5
三重県	65,084	1.3	763,462	1.4	14.0
滋賀県	49,828	1.0	609,661	1.1	14.5
京都府	109,136	2.2	1,102,782	2.0	13.4
大阪府	418,209	8.3	4,493,360	8.0	14.7
兵庫県	197,949	3.9	2,111,712	3.8	13.8
奈良県	43,094	0.9	416,573	0.7	12.3
和歌山县	36,530	0.7	339,450	0.6	11.3
鳥取県	20,878	0.4	211,233	0.4	11.5
島根県	27,568	0.5	273,893	0.5	11.2
岡山県	74,174	1.5	793,443	1.4	12.9
広島県	114,181	2.3	1,238,308	2.2	12.9
山口県	49,311	1.0	536,305	1.0	12.4
徳島県	29,203	0.6	274,794	0.5	11.5
香川県	40,504	0.8	410,762	0.7	12.0
愛媛県	51,921	1.0	522,308	0.9	12.0
高知県	26,391	0.5	248,053	0.4	11.0
福岡県	213,019	4.2	2,253,433	4.0	13.4
佐賀県	30,919	0.6	338,267	0.6	12.7
長崎県	48,593	1.0	486,642	0.9	11.7
熊本県	68,095	1.3	680,993	1.2	12.1
大分県	45,593	0.9	449,726	0.8	12.0
宮崎県	41,238	0.8	407,378	0.7	11.7
鹿児島県	61,791	1.2	614,417	1.1	11.7
沖縄県	60,992	1.2	557,444	1.0	12.7

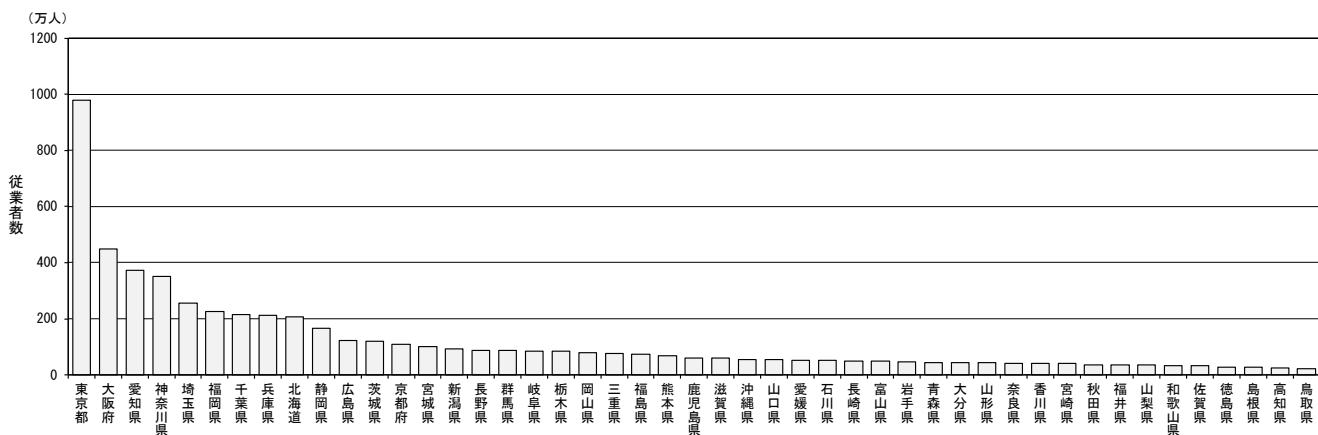
注1：「従業者数」及び「1事業所当たり従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2：「事業所総数」は事業内容等不詳の事業所を含んでいる。このため、「1事業所当たり従業者数」は表III-3の「従業者数」を「事業所総数」で除した数値に必ずしも一致しない。

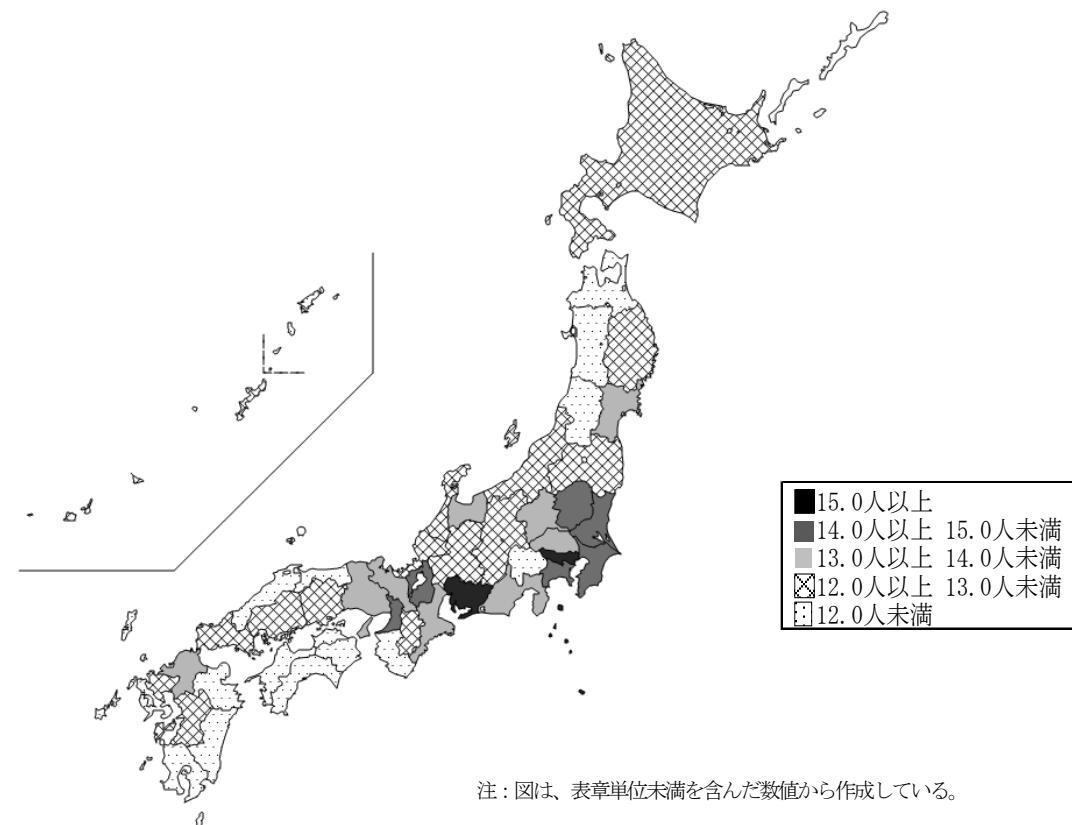
図III-3 都道府県別事業所総数



図III-4 都道府県別従業者数



図III-5 都道府県別1事業所当たり従業者数



## 令和6年経済センサス - 基礎調査（甲調査）の概要

※ 経済センサス - 基礎調査は甲調査と乙調査の2種類から成り、本冊子では2024年の甲調査結果を掲載している。

### 1. 調査の目的

我が国における事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所母集団データベースの整備に資することを目的としている。

### 2. 調査の対象

(1) 地理的範囲：全国

(2) 属性的範囲：

甲調査は、日本標準産業分類（第14回改定）に掲げる産業に属する事業所を対象としている。

ただし、国及び地方公共団体の事業所、以下に掲げる事業所及び雇用者のいない個人経営の事業所を除く。

① 大分類A－「農業、林業」に属する個人経営の事業所

② 大分類B－「漁業」に属する個人経営の事業所

③ 大分類N－「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792－「家事サービス業」に属する事業所

④ 大分類R－「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96－「外国公務」に属する事業所

### 3. 調査事項

(1) 調査票A（支所となる事業所を有する企業等）

① 名称及び電話番号

② 所在地

③ 法人番号

④ 経営組織

⑤ 企業・団体全体の主な事業の内容

⑥ 企業・団体全体の年間総売上（収入）金額

⑦ 資本金又は出資金・基金の額

⑧ 企業傘下の事業所の名称及び電話番号

⑨ 企業傘下の事業所の所在地

⑩ 企業傘下の事業所の従業者数

⑪ 企業傘下の事業所の主な事業の内容

⑫ 企業傘下の事業所の年間総売上（収入）金額

⑬ 企業傘下の事業所の開設時期

(2) 調査票B（上記（1）以外）

- ① 事業所の名称及び電話番号
- ② 事業所の所在地
- ③ 法人番号
- ④ 経営組織
- ⑤ 単独事業所、本所等、支所等の別
- ⑥ 本所・本社・本店の名称、電話番号、所在地
- ⑦ 事業所の従業者数
- ⑧ 事業所の主な事業の内容
- ⑨ 事業所の年間総売上（収入）金額
- ⑩ 事業所の開設時期
- ⑪ 資本金又は出資金・基金の額
- ⑫ 企業・団体全体の主な事業の内容
- ⑬ 企業・団体全体の年間総売上（収入）金額

4. 基準となる期日

2024年（令和6年）6月1日現在

5. 調査の方法

総務省が業務を委託した調査実施事業者が調査票を郵送し、オンライン又は郵送で回収することにより行った。

なお、同時期に実施した経済構造実態調査・個人企業経済調査と重複する項目については、経済センサス・基礎調査での回答は不要とし、各調査で把握した回答内容について基礎調査側へデータを移送することにより、報告者負担の軽減を図った。

## 用語の解説

### 1. 事業所

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ・ 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ・ 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

#### （1）民営事業所（甲調査の対象）

国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。（国及び地方公共団体の事業所は、乙調査の対象）

#### （2）事業内容等不詳の事業所

事業所として存在しているが、記入内容等不備などで事業内容等が不明の事業所をいう。

### 2. 従業者

調査日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。また、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とする。

#### ・ 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人又は1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。したがって、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人（臨時雇用者）は含まない。

### 3. 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として過去1年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（第14回改定）に基づき分類した。

#### 4. 経営組織

##### (1) 民営

国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

###### ① 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を経営している場合をいう。次の

②会社及び③会社以外の法人が該当する。

###### ② 会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本にその事務所などを登記したものという。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

###### ③ 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

###### ④ 個人経営

個人が事業を経営している場合をいう。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含める。

###### ⑤ 法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいう。

例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれる。

##### (2) 国及び地方公共団体

国、都道府県、市区町村、特別地方公共団体（地方公共団体の組合、財産区など）の事業所をいう。

#### 5. 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）又は個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業となる。

具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業となる。

なお、会社企業又は個人経営の企業の数を表す場合は「企業数」、法人又は会社以外の法人の数を表す場合は「法人数」、これら全てをまとめた全企業等の数を表す場合は「企業等数」としている。

## 6. 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業となる。

## 7. 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の主な事業の種類（企業全体の過去1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）などにより分類している。

## 8. 資本金額

株式会社及び有限会社については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出資金の額、相互会社については基金の額をいう。

## 9. 単一・複数

企業等を構成している事業所により、企業等を次の2つに区分している。

### （1）単一事業所企業

単独事業所の企業等をいう。

### （2）複数事業所企業

国内にある本所と国内又は海外にある支所で構成されている企業等をいう（国内に本所があり、海外にのみ支所がある企業を含む。）。

## 10. 単独・本所・支所

### （1）単独事業所

他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所（支社・支店）を持たない事業所をいう。

### （2）本所（本社・本店）

他の場所に同一経営の支所（支社・支店）があって、それらの全てを統括している事業所をいう。本所の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所とする。

### （3）支所（支社・支店）

他の場所にある本所（本社・本店）の統括を受けている事業所。上位の事業所の統括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所とする。

支社、支店のほか、営業所、出張所、工場、従業者のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。なお、経営組織が外国の会社は支所とする。

## 11. 売上(収入)金額

商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完工工事高など。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。なお、「金融業、保険業」の会社、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としている。

売上(収入)金額は、税抜きで記入された回答は税込み補正を行い、税込みで集計している。

**集計体系及び公表時期**

集計区分		集計内容	公表時期
I 甲調査 (民営事業所)	速報集計	(1) 事業所に関する集計  地域、産業（大分類）、経営組織別等に、事業所数、従業者数及び売上（収入）金額を表章	2025年5月30日
	確報集計	(2) 企業等に関する集計  地域、産業（大分類）、経営組織別等に、企業等数、事業所数、従業者数及び売上（収入）金額を表章	
II 乙調査 (国及び地方公共団体の事業所)	確報集計	(1) 事業所に関する集計  地域、産業（大分類・中分類・小分類）、経営組織別等に、事業所数、従業者数及び売上（収入）金額を表章	2025年12月24日
	（国及び地方公共団体の事業所）	(2) 企業等に関する集計  地域、産業（大分類・中分類・小分類）、経営組織別等に、企業等数、事業所数、従業者数及び売上（収入）金額を表章	
		(1) 事業所の活動状態に関する集計  地域、活動状態別事業所数を表章	2025年5月30日
		(2) 新規把握事業所に関する集計  産業（大分類・中分類・小分類）、経営組織別等に事業所数及び従業者数を表章	



## 【内容に関する問合せ先】



### 総務省統計局 事業所情報管理課 審査発表係

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号

TEL: 03-5273-1022

Eメール: p-shinsa@soumu.go.jp

#### 経済センサス - 基礎調査ホームページ

URL <https://www.stat.go.jp/data/e-census/2024/index.html>

※ 経済センサス - 基礎調査についての詳しい説明は、総務省統計局のホームページで御覧いただけます。

経済センサス

検索

「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」 (<https://www.e-stat.go.jp/>) でも統計データ等の各種情報が御覧いただけます。

本冊子に掲載されたデータを引用・転載する場合には、必ず、出典（総務省「令和6年経済センサス - 基礎調査（甲調査）結果」）の表記をお願いします。